

## 半期レポート

## PIMCOストラテジック・インカム・ファンド

(為替ヘッジあり／為替ヘッジなし)

追加型投信／内外／債券

## 世界有数の資産運用会社PIMCO\*が考える不透明な環境を乗り切る方策とは？

## 米国の労働市場の減速が顕著に表れるなか、米トランプ政権による政策の影響を引き続き注視

2025年4-9月期の米国債券市場は、追加関税政策による景気減速懸念やインフレ鈍化に伴う利下げ期待の高まりに加え、雇用統計における市場予想を下回る雇用者数の大幅下方修正、さらにジャクソンホール会議でFRB（米連邦準備理事会）高官が利下げを示唆したことを背景に債券価格は上昇しました。欧州では、米国による追加関税引き上げ示唆や、中東情勢の緊迫化に加え、欧州域内における景気後退リスクが改めて意識されたことを背景に債券価格は上昇しました。社債などのクレジット資産については、米国による追加関税引き上げ示唆や景気減速懸念が広がるなかでも、FRBの利下げ再開観測や企業収益の底堅さが下支え要因となり、ハイイールド債券価格は上昇しました。

2025年の世界経済は、景気後退に陥る可能性は低いものの、米国による追加関税の影響が本格化することに伴い成長率が減速する見通しです。一方、インフラ投資や財政出動などにより、2026年には成長率が例年並みの3%のペースに戻ると予想しています。米国では、AI関連の設備投資が当面経済の下支えとなる可能性があるものの、失業率の上振れリスクには注意する必要があると考えます。主要国のインフレ率は地域差があるものの、多くの国で中央銀行の目標水準に近づき、金融政策は中立的または緩和的な方向へ進むと予想されます。

このような状況下、ファンダメンタルズの改善が続くモーゲージ証券などの高格付け債券は引き続き魅力的な投資機会を提供しているとみており、今後の金利低下によるキャピタルゲインの獲得も期待できると考えられます。また将来的に、リスク資産が調整する場面においては、投資妙味のあるクレジット資産が割安な価格で取得できる可能性が高いとみています。

債券のアクティブ運用において世界最大の運用会社であるPIMCOは、質の高い資産の選別と幅広いアプローチによって着実にインカムを積み上げるとともに、魅力的な投資機会を継続して発掘することで、不安定な市場環境においても安定したリターンを獲得をめざします。

\*PIMCOとは、パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシーの略称です。

## 「良質なインカム\*」の積み上げを追求する“PIMCOのストラテジック・インカム戦略”

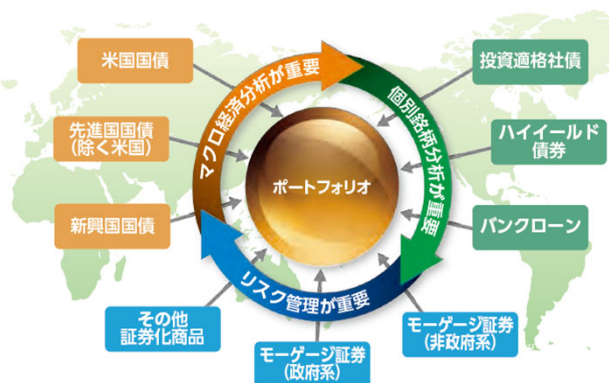
良質なインカムを提供するため、世界中のあらゆる債券市場にアクセスし、魅力的な銘柄に分散投資します。

豊富な選択肢のなかから魅力的な銘柄を発掘し、「良質なインカム」の積み上げを追求します。

また、リスクをバランスよく分散し、特定の債券セクターの動向にリターンが左右されない運用をめざしています。

さらに、定評あるマクロ経済予測に基づき、予想される経済・市場環境に合わせ資産配分を機動的に組み換える柔軟性も持ち合わせています。

\*良質なインカムとは、足もとの環境下において利回りが相対的に高い一方、信用リスクや金利リスクなどが相対的に抑制されていると考えられる債券からの利息収入を指します。



※上記は過去の情報であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。また今後の見通し、運用方針については作成時点の見解であり、将来の市場環境の変動等により予告なく変更される場合があります。

※各ファンドの投資リスク、お客さまにご負担いただく手数料等、投資信託ご購入の注意については該当ページをご確認ください。



## 2025年4-9月期の運用状況

■2025年4-9月期は、市場予想を下回る米経済指標の発表や追加関税政策の発表および発動を受けて景気後退懸念が強まり、金利低下が進んだことから、政府系モーゲージ証券などが好調でした。バミューダ籍外国投資信託「ピムコ・バミューダ・インカム・ファンド（M）」\*（以下「インカム・ファンド（M）」という場合があります。）は、期を通じてみると5.4%（費用等控除前）上昇しました。

\* PIMCOストラテジック・インカム・ファンド（為替ヘッジあり）は、バミューダ籍外国投資信託「ピムコ・バミューダ・インカム・ファンドA クラスS(JPY)」円建受益証券を、PIMCOストラテジック・インカム・ファンド（為替ヘッジなし）は、バミューダ籍外国投資信託「ピムコ・バミューダ・インカム・ファンドA クラスSS(USD)」円建受益証券を通じ、バミューダ籍外国投資信託「ピムコ・バミューダ・インカム・ファンド（M）」米ドル建受益証券に投資します。

### 2025年4-9月期におけるインカム・ファンド（M）の資産配分の推移

|               | 2025年<br>3月末 | 2025年<br>9月末 | 変化幅    |
|---------------|--------------|--------------|--------|
| モーゲージ証券（政府系）  | 50.3%        | 39.5%        | ▲10.8% |
| モーゲージ証券（非政府系） | 17.9%        | 14.6%        | ▲3.3%  |
| 先進国国債（除く米国）   | 7.5%         | 10.7%        | 3.2%   |
| 新興国国債（社債含む）   | 11.1%        | 9.9%         | ▲1.2%  |
| その他証券化商品      | 9.6%         | 6.9%         | ▲2.7%  |
| 投資適格社債        | 7.6%         | 6.4%         | ▲1.2%  |
| 米国国債          | -12.2%       | 5.1%         | 17.3%  |
| ハイイールド債券      | 3.7%         | 3.0%         | ▲0.6%  |
| その他           | 1.9%         | 2.0%         | 0.1%   |
| バンクローン        | 2.7%         | 2.0%         | ▲0.8%  |
| 平均デュレーション     | 4.0年         | 5.5年         | 1.5年   |
| 平均最終利回り       | 7.3%         | 6.6%         | ▲0.7%  |
| 組入銘柄数         | 2,373        | 2,301        | ▲72    |

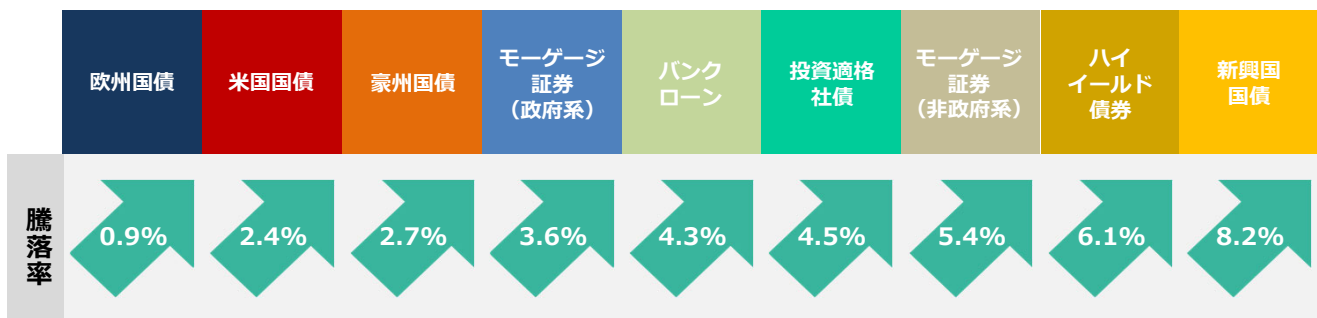
- リスクオフ時に底堅い値動きが見込まれる政府系モーゲージ証券を引き続き選好。ハイイールド債券やバンクローンは組み入れを抑制しつつ、銘柄を厳選。
- 住宅価格上昇の恩恵を受け、安定的な元利払いが期待される非政府系モーゲージ証券への投資を継続。
- 新興国国債はメキシコやブラジル等への分散投資を継続。

※ポートフォリオのデュレーション調整などのため、一部資産を売建てしている場合があります。  
 ※左記比率はネットポジションに対する割合です。小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。ネットポジションは、現物資産とデリバティブによる実質的な買いポジションから実質的な売りポジションを控除したポジションを示します。  
 ※平均最終利回りはキャッシュを含めたものです。  
 ※平均最終利回りは、投資対象資産の特性を理解していただくために表示しており、各ファンドへの投資で得られる「期待利回り」を示すものではありません。

出所：ピムコジャパンリミテッドのデータをもとに  
 アセットマネジメントOne作成

### ご参考：2025年4-9月期の主な指数のパフォーマンス

■ 当期間は、米国の追加関税政策の発表を背景にした景気減速懸念の高まりや、市場予想を下回る米経済指標の発表などを受けた利下げ期待の高まりなどから、米国国債市場は上昇しました。欧州国債市場は、米国国債市場の上昇に追随する形で上昇しました。また、新興国国債とハイイールド債券は、米金利が低下したことやスプレッドが縮小したことがプラス要因となり上昇しました。



※期間：2025年3月末～2025年9月末

※上記騰落率は債券セクター別の市場動向を示すものです。

※米国国債についてはブルームバーグ・米国国債インデックスを参照しています。当該インデックスは発行されている米国国債市場全体の値動きを表す指数であり、米国10年国債の価格（利回り）の動きとは異なることがあります。

出所：ブルームバーグ、ピムコジャパンリミテッドのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

各指数についてはP5をご覧ください。

上記は過去の情報または運用実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※各ファンドの投資リスク、お客さまにご負担いただく手数料等について、当資料のお取扱いについてのご注意は、該当ページをご覧ください。

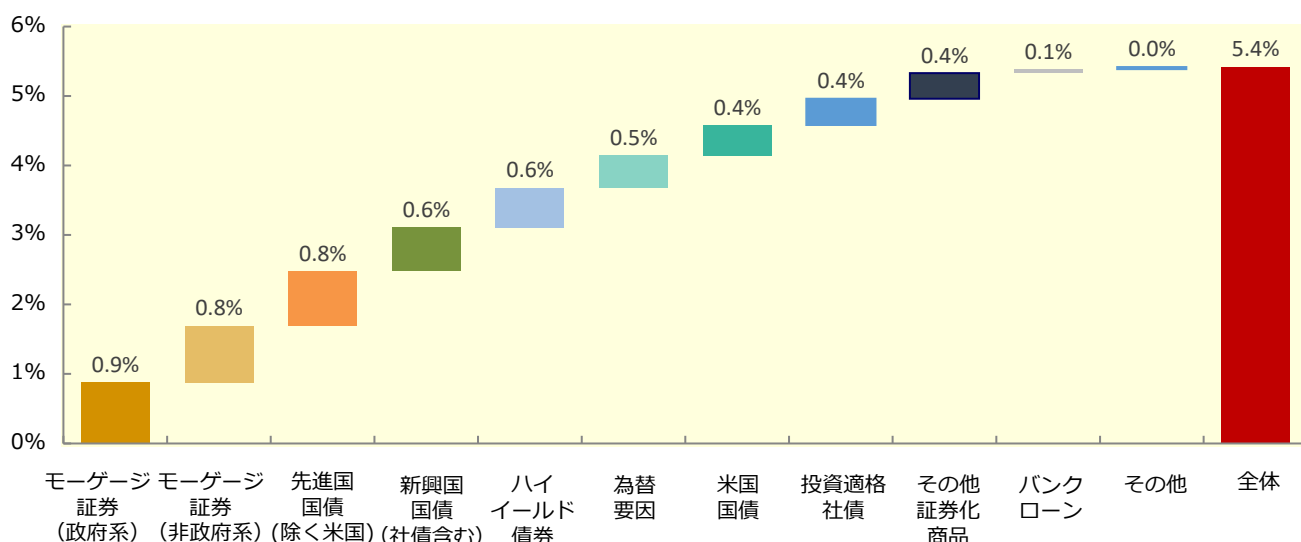


## 2025年4-9月期の運用状況

### 2025年4-9月期におけるインカム・ファンド（M）のパフォーマンスの要因分析

- 4-9月期のリターンはプラスとなりました。米国や欧州金利の低下を背景に政府系モーゲージ証券や先進国国債への投資がプラス寄与となりました。また、米中関係の安定化や地政学リスクの後退などによるスプレッドの縮小により、非政府系モーゲージ証券や新興国国債などの投資もプラス寄与となりました。

#### 【インカム・ファンド（M）のパフォーマンスの要因分析（セクター別）】



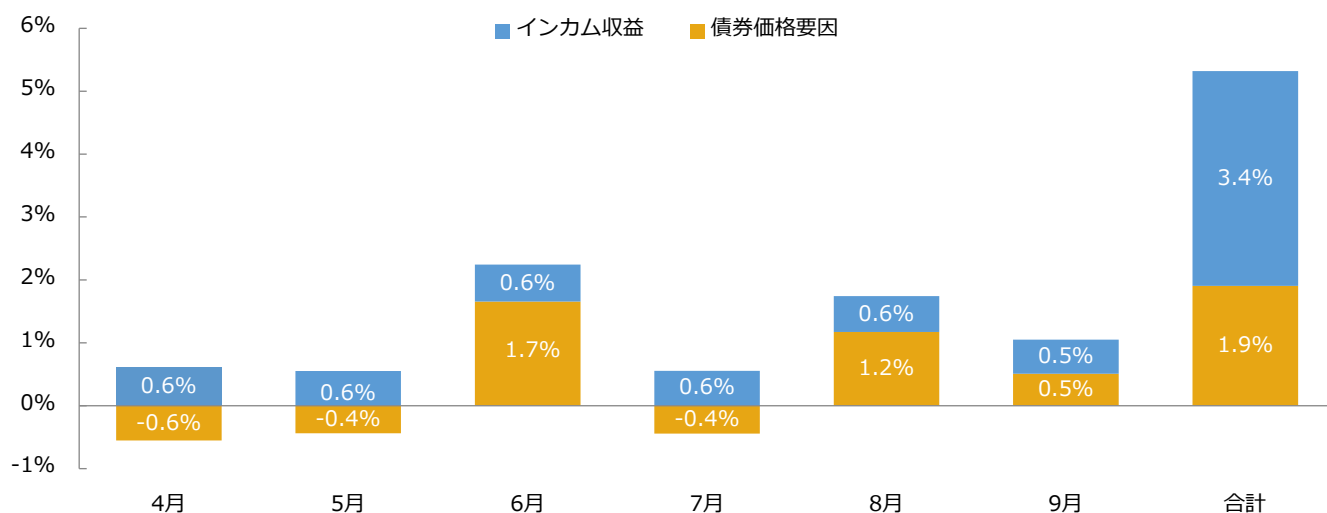
※2025年3月末～2025年9月末の期間における累積の寄与度を表示しています。

※上記は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

※上記は費用控除前のデータを使用しています。

出所：ピムコジャパンリミテッドのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

#### 【インカム・ファンド（M）のパフォーマンスの要因分析（インカム収益・債券価格要因）】



※期間：2025年3月末～2025年9月末（月次）

※上記は月次の数値を「インカム収益」と「債券価格要因」に分けたものを表示しています。為替要因は主に「債券価格要因」に含まれます。

※上記は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

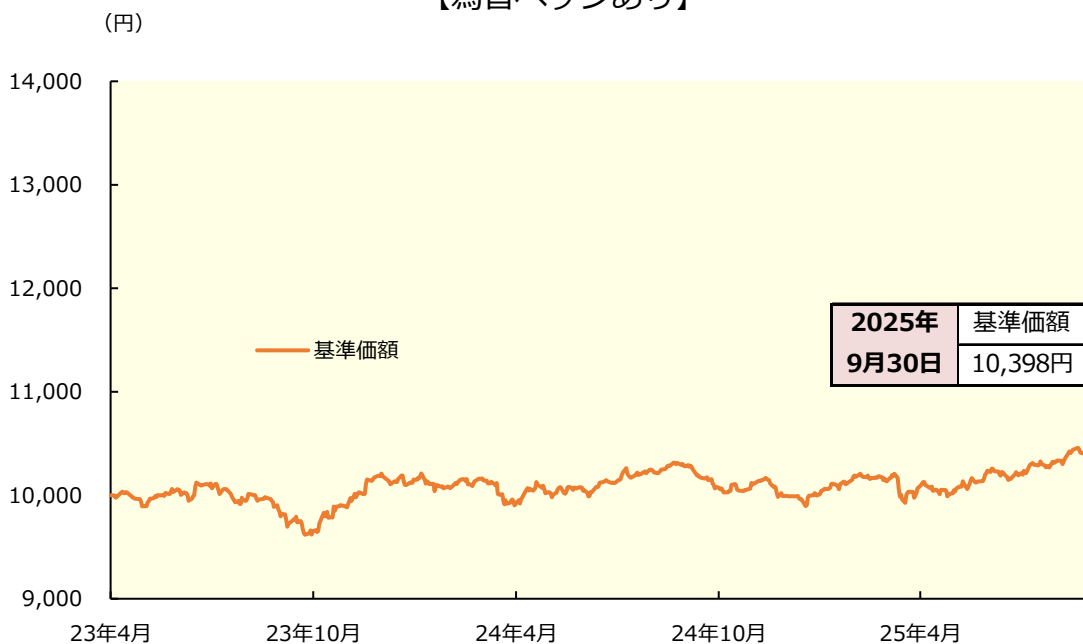
※上記は費用控除前のデータを使用しています。

出所：ピムコジャパンリミテッドのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

上記は過去の情報または運用実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

## 基準価額の推移

### 【為替ヘッジあり】



### 【為替ヘッジなし】



※期間：2023年4月28日（各ファンドの設定日）～2025年9月30日（日次）

※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を各ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。

※累積分配金は、設定来の1万口当たりの税引前分配金の合計を表示しています。

※運用状況によっては分配金が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。上記は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

※PIMCOストラテジック・インカム・ファンド（為替ヘッジあり）は、当資料作成時点において分配実績はありません。

上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

当資料において、各資産は以下の指数を指します。

米国国債：ブルームバーグ・米国国債インデックス（米ドルベース）

欧州国債：ブルームバーグ・汎欧州総合・国債インデックス（ユーロベース）

豪州国債：ブルームバーグ・オーストラリア国債インデックス（豪ドルベース）

新興国国債：JPモルガン・EMBI・グローバル・ディバーシファイド（米ドルベース）

モーゲージ証券（政府系）：ブルームバーグ・米国MBSインデックス（米ドルベース）

モーゲージ証券（非政府系）：JPモルガンMarkit ABX.HEインデックス（AAAトランシェシリーズ6-2、米ドルベース）

ハイイールド債券：ICE BofA・US・ハイイールド・インデックス（米ドルベース）

投資適格社債：ブルームバーグ・米国社債インデックス（米ドルベース）

バンクローン：Morningstar® LSTA® 米国レバレッジド・ローン指数<sup>SM</sup>

#### 【指数の著作権等】

- ※「Bloomberg®」およびブルームバーグ・米国国債インデックス、ブルームバーグ・汎欧州総合・国債インデックス、ブルームバーグ・オーストラリア国債インデックス、ブルームバーグ・米国MBSインデックス、ブルームバーグ・米国社債インデックスは、Bloomberg Finance L.P.および、同インデックスの管理者であるBloomberg Index Services Limited（以下「BISL」）をはじめとする関連会社（以下、総称して「ブルームバーグ」）のサービスマークであり、アセットマネジメントOne（株）による特定の目的での使用のために使用許諾されています。ブルームバーグはアセットマネジメントOne（株）とは提携しておらず、また、各ファンドを承認、支持、レビュー、推奨するものではありません。ブルームバーグは、各ファンドに関連するいかなるデータもしくは情報の適時性、正確性、または完全性についても保証しません。
- ※ JPモルガン・EMBI・グローバル・ディバーシファイドおよびJPモルガンMarkit ABX.HEインデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。
- ※ ICE Data Indices, LLC（「ICE Data」）、その関係会社及びそれらの第三者サプライヤーは、明示又は黙示のいずれかを問わず、インデックス、インデックス・データ、及びそれらに含まれ、関連し、又は派生する一切のデータを含めて、商品性又は特定の目的若しくは使用への適合性の保証を含む一切の表明及び保証を否認します。ICE Data、その関係会社又はそれらの第三者サプライヤーは、インデックス、インデックス・データ若しくはそれらの構成要素の適切性、正確性、適時性又は完全性について、なんら損害賠償又は責任を負わず、インデックス、インデックス・データ及びそれらの全ての構成要素は、現状有姿において提供されるものであり、自らの責任において使用いただくものです。ICE Data、その関係会社及びそれらの第三者サプライヤーは、アセットマネジメントOne（株）又はその製品若しくはサービスを後援、推薦又は推奨するものではありません。
- ※ Morningstar® LSTA® 米国レバレッジド・ローン指数<sup>SM</sup> は、Morningstar, Inc.（以下、「Morningstar」と言います。）の製品であり、これを使用する許諾がアセットマネジメントOne株式会社（以下、「アセットマネジメントOne」）に付与されています。Morningstar® はMorningstarの登録商標であり、アセットマネジメントOneに特定の使用が許諾されています。Loan Syndications and Trading Association® およびLSTA® は、LSTAの商標であり、Morningstarに特定の使用が許諾されており、さらにMorningstarによってアセットマネジメントOneに特定の使用が再許諾されています。各ファンドは、Morningstarおよび/またはそれぞれの関連会社（以下、「Morningstarグループ」と言います）またはLSTAが組成、推薦、販売または販売促進するものではありません。MorningstarグループまたはLSTAは、各ファンドに投資することの可否についていかなる表明も行わず、また、Morningstar® LSTA® 米国レバレッジド・ローン指数<sup>SM</sup> の誤謬、脱漏、または中絶に対して一切の責任を負いません。

### 【収益分配金に関する留意事項】

- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。
- 分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

## ファンドの特色

### 1. 世界で発行されているさまざまな債券（デリバティブを含む）などを実質的な投資対象とし、機動的な運用を行うことにより、安定的な収益の確保と信託財産の着実な成長をめざします。

- 各ファンドは以下の投資信託証券を投資対象とするファンド・オブ・ファンズの形式で運用を行います。

|           | バミューダ籍外国投資信託*                          | 国内籍投資信託              |
|-----------|----------------------------------------|----------------------|
| 「為替ヘッジあり」 | 「ピムコ・バミューダ・インカム・ファンドAクラスS（JPY）」円建受益証券  | 「DIAMマネーマザーファンド」受益証券 |
| 「為替ヘッジなし」 | 「ピムコ・バミューダ・インカム・ファンドAクラスSS（USD）」円建受益証券 |                      |

\* 上記外国投資信託を総称して、あるいは個別に「インカム・ファンド」という場合があります。

- 各投資信託証券への投資割合は、資金動向や市況動向などを勘案して決定するものとし、インカム・ファンドの組入比率は、原則として高位とすることを基本とします。
- インカム・ファンドでは、金利変動リスクや信用リスクの低減および資産の効率的な運用に資することなどの目的で実質的にデリバティブ取引などを用いることがあります。

### 2. インカム・ファンドの運用は、PIMCO（パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー）が行います。当該インカム・ファンドへの投資にかかる指図権限は、ピムコジャパンリミテッドに委託します。

- PIMCO（パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー）は1971年に設立された債券運用のリーディングカンパニーであり、米国ニューポートビーチを本拠地とし、ニューヨーク、ロンドン、ミュンヘン、東京、シンガポール、シドニーなど世界の各拠点のスペシャリストたちが連携して幅広い債券をカバーしています。
- ピムコジャパンリミテッドは、PIMCOグループの日本における拠点です。

### 3. 「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」の2つのファンドがあります。

- 「為替ヘッジあり」については、実質組入外貨建資産については、原則として、インカム・ファンドにおいて米ドル対円での為替ヘッジを行います。ただし、総資産の10%程度の範囲で実質的に為替ヘッジを行わない場合があります。また、実質的に非米ドル資産を組入れた場合には、米ドルと米ドル以外の通貨との間の為替変動リスクがあります。
- 「為替ヘッジなし」については、原則として為替ヘッジを行いません。このため、為替変動の影響を受けます。

ファンドの資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

## ファンドの投資リスク

各ファンドは、投資信託証券への投資を通じて値動きのある有価証券等（実質的に投資する外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

### 基準価額の変動要因

|                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|-------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 信用リスク             | 有価証券等の価格は、その発行体に債務不履行等が発生または予想される場合には、その影響を受け変動します。各ファンドが実質的に投資する債券の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合、信用格付けが格下げされた場合等には、債券の価格が下落したり、その価値がなくなることがあり、基準価額が下落する要因となります。また、各ファンドはハイイールド債券やバンクローンなどの格付けが低い債券などにも実質的に投資することから、投資適格の債券のみに投資する場合よりも相対的に信用リスクは高くなる場合があります。                                                                                                                                                                                                  |
| 金利変動リスク           | 金利の変動は、公社債等の価格に影響をおよぼします。金利の上昇は、一般に公社債の価格を下落させ、基準価額が下落する要因となります。各ファンドは、実質的にデリバティブ取引などによって金利変動への対応を行いますが、想定した金利変動が起こらなかった場合などには、各ファンドの基準価額の上昇の抑制または下落の要因となります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 流動性リスク            | 有価証券等を売却または取得する際に市場規模や取引量、取引規制等により、その取引価格が影響を受ける場合があります。一般に市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることがあり、基準価額に影響をおよぼす要因となります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 為替変動リスク           | <p>為替相場は、各国の政治情勢、経済状況等の様々な要因により変動し、外貨建資産の円換算価格に影響をおよぼします。</p> <p>「<b>為替ヘッジあり</b>」：実質組入外貨建資産について原則として米ドル対円で為替ヘッジを行い為替リスクの低減をめざしますが、為替リスクを完全に排除できるものではありません。限定的な範囲で実質的に為替ヘッジを行わない場合には為替変動の影響を受けます。組入通貨のうち、米ドル以外の通貨については、当該通貨と米ドルとの間の為替変動の影響を受けます。なお、為替ヘッジには、円金利がヘッジ対象通貨の金利よりも低い場合、その金利差相当分程度のコストがかかることにご留意ください。</p> <p>「<b>為替ヘッジなし</b>」：実質組入外貨建資産について原則として為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該実質組入資産の通貨に対して円高になった場合には、実質保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも基準価額が下落する可能性があります。</p> |
| カントリーリスク          | 投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制、また取引規制等の要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。海外に投資する場合には、これらの影響を受け、基準価額が下落する要因となります。各ファンドは実質的に新興国の債券にも投資を行います。新興国の経済状況は、先進国経済と比較して一般的に脆弱である可能性があります。そのため、当該国のインフレ、国際収支、外貨準備高等の悪化等が債券市場や為替市場におよぼす影響は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。さらに、政府当局による海外からの投資規制や課徴的な税制、海外への送金規制等の種々な規制の導入や政策の変更等の要因も債券市場や為替市場に著しい影響をおよぼす可能性があります。                                                                                                                              |
| デリバティブ取引に関するリスク   | 各ファンドが組入れる外国投資信託では、デリバティブ取引を行う場合があります。取引の内容によっては、価格変動の基礎となる資産（原資産）以上の値動きをすることがあるため、各ファンドの基準価額が下落する場合があります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 特定の投資信託証券に投資するリスク | 各ファンドが組入れる投資信託証券における運用会社の運用の巧拙が、各ファンドの運用成果に大きな影響をおよぼします。また、外国投資信託を通じて各国の有価証券に投資する場合、国内籍の投資信託から直接投資を行う場合に比べて、税制が相対的に不利となる可能性があります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

お申込みメモ

※ご購入の際は、投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。

|                    |                                                                                                                                                                                                           |
|--------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位               | 販売会社が定める単位                                                                                                                                                                                                |
| 購入価額               | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額（基準価額は1万口当たりで表示しています。）                                                                                                                                                                   |
| 換金単位               | 販売会社が定める単位                                                                                                                                                                                                |
| 換金価額               | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額                                                                                                                                                                                         |
| 換金代金               | 原則として換金申込受付日から起算して <b>5営業日目</b> からお支払いします。                                                                                                                                                                |
| 購入・換金申込不可日         | ニューヨーク証券取引所の休業日に該当する日には、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を行いません。                                                                                                                                                       |
| 換金制限               | 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。                                                                                                                                                                  |
| 購入・換金申込受付の中止および取消し | 投資を行う投資信託証券の取得申込みの停止、投資を行った投資信託証券の換金停止、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を取り消す場合があります。                                       |
| 信託期間               | 2033年5月10日まで（2023年4月28日設定）                                                                                                                                                                                |
| 繰上償還               | 投資対象とするインカム・ファンドが存続しないこととなる場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了（繰上償還）させます。また、各ファンドの純資産総額が30億円を下回ることとなった場合等には、償還することがあります。                                                                                      |
| 決算日                | 毎年5月および11月の各10日（休業日の場合には翌営業日）                                                                                                                                                                             |
| 収益分配               | 決算日に収益分配方針に基づいて収益分配を行います。<br>※分配対象額が少額の場合には、分配を行わない場合があります。                                                                                                                                               |
| 課税関係               | 各ファンドは課税上は株式投資信託として取り扱われます。<br>原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。<br>※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA）の適用対象となります。<br>各ファンドは、NISAの対象ではありません。<br>※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。 |
| スイッチング             | 販売会社が定める単位にて、「為替ヘッジあり」、「為替ヘッジなし」の2つのファンド間で乗り換え（スイッチング）が可能です。<br>※販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。くわしくは販売会社にお問い合わせください。                                                                                   |

ファンドの費用等

お客さまにご負担いただく手数料等について

詳細については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

|                                 |                                                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                               |                                    |         |                                           |
|---------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|---------|-------------------------------------------|
| ご購入時                            | 購入時手数料                                                                                                                                                                                                       | 購入価額に、 <b>3.3%（税抜3.0%）</b> を上限として、販売会社が定める手数料率を乗じて得た額となります。<br>購入時手数料は、商品や投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続き等にかかる費用の対価として、販売会社に支払われます。<br>※くわしくは販売会社にお問い合わせください。 |                                    |         |                                           |
|                                 | スイッチング手数料                                                                                                                                                                                                    | スイッチング時の購入価額に <b>3.3%（税抜3.0%）</b> を上限として、販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。<br>※スイッチングの際には、換金時と同様に税金がかかります。くわしくは販売会社にお問い合わせください。                                        |                                    |         |                                           |
| ご換金時                            | 換金時手数料                                                                                                                                                                                                       | ありません。                                                                                                                                                        |                                    |         |                                           |
|                                 | 信託財産留保額                                                                                                                                                                                                      | ありません。                                                                                                                                                        |                                    |         |                                           |
| 保有期間中<br>（信託財産から間接的にご負担いただきます。） | 運用管理費用<br>（信託報酬）                                                                                                                                                                                             | 各ファンド                                                                                                                                                         | ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.848%（税抜1.68%） |         |                                           |
|                                 |                                                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                               | 支払先                                | 内訳（税抜）  | 主な役務                                      |
|                                 |                                                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                               | 委託会社                               | 年率0.95% | 信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価          |
|                                 |                                                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                               | 販売会社                               | 年率0.70% | 購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価 |
|                                 |                                                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                               | 受託会社                               | 年率0.03% | 運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価             |
|                                 | ※委託会社の信託報酬には、インカム・ファンドへの投資の指図に関する権限の委託を受けた投資顧問会社（ビムコジャパンリミテッド）に対する報酬（各ファンドの信託財産の純資産総額に対して年率0.6%（税抜））が含まれます。                                                                                                  |                                                                                                                                                               |                                    |         |                                           |
|                                 | 投資対象とする外国投資信託                                                                                                                                                                                                | 直接の投資運用会社報酬などはありません。<br>※ただし、各ファンドの委託会社であるアセットマネジメントOne株式会社が受ける報酬から、各ファンドの投資顧問会社であるビムコジャパンリミテッドに投資顧問報酬が支払われます。そして、その投資顧問報酬から、インカム・ファンドの投資運用会社などへの報酬が支払われます。   |                                    |         |                                           |
| 実質的な負担                          | 各ファンドの日々の純資産総額に対して <b>年率1.848%（税抜1.68%）</b>                                                                                                                                                                  |                                                                                                                                                               |                                    |         |                                           |
| その他の費用・手数料                      | 組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の諸費用、外国での資産の保管等に要する費用、監査費用等が信託財産から支払われます。<br>※投資対象とするインカム・ファンドにおいては、上記以外にもその他の費用・手数料等が別途かかる場合があります。<br>※その他の費用・手数料については、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率、上限額等を表示することができません。 |                                                                                                                                                               |                                    |         |                                           |

※上記手数料等の合計額等については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

販売会社（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

○印は協会への加入を意味します。

2025年11月7日時点

| 商号          | 登録番号等                   | 日本証券業協会 | 一般社団法人日本投資顧問業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 | 備考 |
|-------------|-------------------------|---------|-----------------|-----------------|--------------------|----|
| みずほ信託銀行株式会社 | 登録金融機関 関東財務局長（登金）第34号   | ○       | ○               | ○               |                    |    |
| みずほ証券株式会社   | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第94号 | ○       | ○               | ○               | ○                  |    |
| 株式会社みずほ銀行   | 登録金融機関 関東財務局長（登金）第6号    | ○       |                 | ○               | ○                  | ※1 |

- その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。  
また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

（原則、金融機関コード順）

## 委託会社その他関係法人の概要

|      |                                                                                                            |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委託会社 | <b>アセットマネジメントOne株式会社</b> 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号<br>加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会<br>信託財産の運用指図等を行います。 |
| 受託会社 | <b>みずほ信託銀行株式会社</b> 信託財産の保管・管理業務等を行います。                                                                     |
| 販売会社 | 募集の取扱いおよび販売、投資信託説明書（目論見書）・運用報告書の交付、収益分配金の再投資、収益分配金、一部解約金および償還金の支払いに関する事務等を行います。                            |

### 委託会社の照会先

#### アセットマネジメントOne株式会社

コールセンター 0120-104-694 受付時間：営業日の午前9時～午後5時  
ホームページアドレス <https://www.am-one.co.jp/>

### 当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡する投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認ください。
- 各ファンドは、実質的に債券（デリバティブを含む）等の値動きのある有価証券（外貨建資産には為替変動リスクもあります）等に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は
  1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
  2. 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
  3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

251014SK313987.8半期レポート